

登別市の男女共同参画事業の推進状況



<登別市男女共同参画シンボルマーク>

本書は、登別市男女共同参画基本計画第2次実施計画（平成18年度～20年度）の
平成20年度の実施結果をまとめたものです。

登別市市民生活部市民サービスグループ

◇ 目 次 ◇

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現	1
基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	5
基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	9
目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現	10
基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進	10
基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進	11
基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進	12
基本的施策4 国際交流の推進	13
目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現	14
基本的施策1 女性が安心して働き続けることのできる社会の実現	14
基本的施策2 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進	16
目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現	19
基本的施策1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備	19
基本的施策2 子育て支援体制の充実	25
計画の推進体制	29
1 市における推進体制の整備	29
2 市民による推進体制の整備	30

目標 I 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策 1 意識変革のための普及啓発活動の推進

- (1) 広報・啓発活動の充実
- (2) 情報収集・提供の推進
- (3) 実態調査の実施
- (4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動		
(1) 広報・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会、学習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度男女共同参画講演会 演題：「国境を越えた愛に触れて」 講師：那珂 きよ子 氏 日程：10月27日(月) 場所：市民会館中ホール 主催：プラタナス 参加人数：53名 ・ 平成20年度男女共同参画講演会 演題：「ボランティアする側・される側」 2000年有珠山噴火での体験から 講師：三浦 敦子 氏 日程：12月16日(火) 場所：市民会館中ホール 主催：プラタナス 参加人数：50名 ・ 平成20年度誰でもわかるやさしい男女平等参画セミナー 日程：6月29日(日)「健康と介護」 7月27日(日)「家族と生活」 9月7日(日)「余暇生活と社会参加」 10月12日(日)「介護制度を学ぶ」 11月16日(日)「自分らしく高齢を生きるために」 講師：神代(くましろ) たみ 氏 場所：市民会館視聴覚室 主催：のぼりべつ男女平等参画懇話会 	市民サービスグループ 社会教育グループ 市民サービスグループ

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動		
<p>(1) 広報・啓発活動の充実</p>	<p>・講演会、学習会の開催</p> <div data-bbox="632 443 1241 1435" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・じえんだーフォーラム 日程：3月29日(日) テーマ「福祉とジェンダー」 講師：神代(くましろ)たみ氏、 辻 弘之 氏 場所：市民会館視聴覚室 主催：のぼりべつ男女平等参画懇話会 参加人数：21名</p> <p>・平成20年度男女共同参画フォーラム 日程：2月14日(土) テーマ：「男女共同参画社会を目指すまちづくり」 ～わたくし発!!実践して・気づき・ひろげよう～</p> <p>●パネリスト ケアホーム 世話人 坂本 恒彦氏 白菊幼稚園 教諭 川野 隼人氏 登別東町2町会 会長 山口 富智子氏</p> <p>●提言者 田淵 純勝(実行委員) ●コーディネーター 三澤 由比子(実行委員)</p> <p>場所：市民会館中ホール 主催：男女共同参画フォーラム2008 実行委員会 プラタナス のぼりべつ男女平等参画懇話会 登別市男女共同参画社会づくり推進会議 参加人数：57名 【男性10名、女性47名】</p> </div> <p>・男女共同参画情報コーナーの充実</p> <div data-bbox="667 1518 1246 1697" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>鷺別・登別・登別温泉の3支所、市民会館、本庁舎市民ホール計5箇所にパンフレット棚を設置し、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し情報提供を行った。</p> </div> <p>・男女共同参画週間中のポスターの提示</p> <div data-bbox="655 1816 1235 1989" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>男女共同参画週間(6月下旬)にあわせて、鷺別支所・登別支所、本庁舎・図書館の市内4箇所に国からのポスターを提示し、気運の醸成を図った。</p> </div>	<p>市民サービスグループ</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動		
(1) 広報・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="651 369 1241 616"> <p>・情報誌「アンダンテ」の発行</p> <p>男女共同参画社会づくりに向け、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、情報誌「アンダンテ」の企画・編集会議を開催し啓発内容を協議し、仕上げで啓発した。情報誌「アンダンテ」5号を3月発行。</p> <li data-bbox="651 672 1241 1205"> <p>・小学4年生向け啓発用冊子の発行</p> <p>人の尊重や男女の平等について、幼い頃からの教育が重要なことから、ジェンダーにとらわれない生き方について、保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を推進会議の委員と共同で作製した。アンケートも併せて配布。 啓発冊子：「男らしく？女らしく？自分らしく！」 規 格：A5サイズ・8ページ・2色刷り 印刷部数：450部 12月1日配布 配布対象者：小学4年生約433名・4年生担任・校長。 アンケート回収198名 【回収率45.7%；(前年度30.9%)】 アンケート結果保護者へ配布 平成21年2月</p> <li data-bbox="651 1283 1241 1377"> <p>・ホームページによる情報提供</p> <p>開催事業、会議内容を随時掲載</p> <li data-bbox="651 1433 1241 1684"> <p>・広報のぼりべつ「小特集」の発行</p> <p>男女共同参画社会づくりに向け、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、広報企画・編集会議を開催し啓発内容を協議し、仕上げで啓発した。 広報のぼりべつ平成20年11月号発行</p> 	市民サービスグループ

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動		
(2) 情報収集・提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーの充実 (再掲) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>鷺別・登別・登別温泉の3支所、市民会館、本庁舎市民ホールに計5箇所にパンフレット棚を設置し、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し情報提供を行った。</p> </div>	市民サービスグループ
(3) 実態調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や各種団体の女性の参画状況調査 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会 (95単位町内会) 女性会長 2名 女性副会長 21名 ・PTA会長 (小学校8校 中学校5校中女性会長0名) ・市内事業所女性役職員 (係長以上の女性の割合) 平成20年度は実施なし (労働基本調査隔年実施; 19年度14.0%) </div>	市民サービスグループ
(4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の事業支援 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度男女共同参画講演会 (再掲) 演題:「国境を越えた愛に触れて」 講師:那珂 きよ子 氏 日程:10月27日(月) 場所:市民会館中ホール 主催:プラタナス 参加人数:53名 ・じえんだーフォーラム (再掲) 日程:3月29日(日) テーマ「福祉とジェンダー」 講師:神代(くましろ)たみ氏、 辻 弘之 氏 場所:市民会館視聴覚室 主催:のぼりべつ男女平等参画懇話会 参加人数:21名 </div>	市民サービスグループ

基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進

- (1) 家庭における男女平等の推進
- (2) 学校における男女平等の推進
- (3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進
- (4) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進		
<p>(1) 家庭における男女平等の推進</p>	<p>・家庭教育学級への情報提供</p> <p>市内の小学校（8校）、私立幼稚園（4園）に通う児童の保護者により開設されている。学習内容は、各家庭教育学級が企画、運営し、1年間を通しての学習・交流に取り組む。年3回から6回それぞれ開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体学習会（家庭教育・子育て支援講演会） 平成20年10月16日 登別市民会館大会議室 講演：「食育の現場から」 講師：栄養教諭 角道三知恵氏、 小笠原睦美氏 ・作品展（各学級が学習で取り組んだ成果として作品の展示発表） 平成20年11月17日～21日 登別市民会館1階廊下 	<p>社会教育グループ</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進		
<p>(2) 学校における男女平等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="639 349 1241 568"> <p>・ 人権教育等の理解を深める図書の購入の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>広い分野から図書の選定・購入を行い、児童生徒の情操教育を推進するとともに、人権や男女共同参画等にかかわる理解を深めるための図書の購入に努めた。</p> </div> <li data-bbox="639 618 1241 837"> <p>・ 小学校の家庭科授業の男女共修</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>家庭生活における基本的な知識や調理や被服などの基礎的な技能の習得を図るとともに、家庭生活を見直し、家族の一員としての協力意識を育てる指導を実践した。</p> </div> <li data-bbox="639 887 1241 1146"> <p>・ 中学校の技術科、家庭科授業の男女共修</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>生活の自立と共生のための基礎的な考え方や知識・技術を実践的、体験的に指導し、その学習の中で、家庭でも社会でも、男女が対等にかかわって豊かな暮らしをつくる意識を育てる指導を実践した。</p> </div> <li data-bbox="639 1196 1241 1491"> <p>・ 教職員への男女共同参画に関する情報提供や人権教育研修への参加促進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育等の理解を深めるよう、道教委等主催の道徳教育研修会、人権教育指導者養成研修及び性教育研修会等の情報を提供した。 ・ 人権擁護委員の協力を得て、人権教室を開催する学校があった。 </div> <li data-bbox="639 1541 1241 1912"> <p>・ 性教育の充実促進・性教育の教材や指導内容の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の発達段階に合わせて、道徳や保健、理科等の授業をとおして、健康で安全な生活を送るための望ましい生活習慣の育成を図り、また、命の大切さや男女の心や体についての理解を深める指導を実践した。 ・ 助産士等の協力を得て、命の大切さを学ぶ教室を開催する学校があった。 </div> 	<p>学校教育グループ</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進		
(3) 保育所や幼稚園における男女平等の推進	<p>○登別市私立幼稚園協会への情報提供</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園協会及びPTA 連合会に対して必要の都度、国等の動向について情報提供を行っている。 </div> <p>○市立保育所への情報提供</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所長会議を毎月開催し意見交換を行うとともに、関係する資料及び情報の提供に努めている。 </div> <p>○保育士や教諭、保護者への研修機会のPR</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園それぞれが専門及び合同研修会を実施しており、それらへの積極的な参加を促している。 </div>	<p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p>
(4) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級への情報提供<再掲> ・ときめき大学・婦人短期大学への意識啓発と講座開設のための情報提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[ときめき大学]</p> <p>市内に居住する60歳以上の方が対象。生涯学習の観点にたち、生きがいのある人生観の確立と、高齢者の持つ豊富な経験をもとに、多彩な能力を社会に生かし、時代の流れに応じた新しい教養を身につけてもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養コース年8回(婦人短期大学と共通) ・専修課程(ハーモニカ、フラダンス、新聞、郷土、すこやか、せんべい焼き)希望者が参加 1年生26名、2年生25名、3年生26名、4年生39名、聴講生170名 <p>[婦人短期大学]</p> <p>市内に居住する20歳以上の女性が対象。生涯学習の観点にたち、時代に適応できる豊かな人間性を養い女性の教養を深め、地域社会の振興に寄与するため開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養コース年8回(ときめき大学と共通) ・選択コースから1コース必修(3コース:全15講座) ・専修課程ハーモニカ、フラダンス、新聞、郷土、すこやか、せんべい焼き)希望者が参加 1年生18名、2年生20名、聴講生108名 </div>	<p>社会教育グループ</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進		
<p>(4) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進</p>	<p>・ 3市合同女性国内派遣研修</p> <div data-bbox="655 405 1235 996" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各地域で活動している女性を先進地に派遣し、全国各地における女性の社会参加や地域活動・学習活動について研修を行い、女性リーダーとして資質の向上と地域づくりのための団体活動の活性化を図る。</p> <p>「室蘭市・登別市・伊達市3市合同女性国内派遣研修」</p> <p>○事前研修：8月7日 登別市</p> <p>○本研修：8月28日～31日 埼玉県嵐山町 国立女性教育会館</p> <p>○事後研修：10月27日 登別市 講演「国境を越えた愛にふれて」 講師 那珂きよ子 氏</p> <p>派遣人員：3名 引率者：1名 (h20年度登別市主幹)</p> </div> <p>・ 図書館の女性資料や図書の充実</p> <div data-bbox="655 1088 1235 1335" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>婦人問題関係図書4冊購入。</p> <p>内訳 家庭女性問題関係 11冊 女性労働問題関係 33冊</p> <p>当館に所蔵していない図書については、他館との相互貸借により利用者の要望に対応するように努めた。</p> </div> <p>・ 市民マイプラン講座による支援</p> <div data-bbox="655 1426 1193 1695" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市内の団体やサークル活動をしている方々が、自ら企画する講座や学習会などに、市が講師に係る謝礼金を支援し、市民の学習意欲を促す。</p> <p>講座内容：調理実習、絵手紙、陶芸、絵本の読み聞かせなど。</p> <p>実施団体：23</p> </div>	<p>社会教育グループ</p> <p>図書館</p> <p>社会教育グループ</p>

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策 1 政策・方針決定の場への参画の促進

(1) 各種審議会等への女性の登用の促進

(2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ																																	
1. 政策・方針決定の場への参画の促進																																			
(1) 各種審議会等への女性の登用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報紙やパンフレットの活用 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 国や北海道、市が発行する情報誌やパンフレット類を情報コーナー・登別男女共同参画社会づくり推進会議委員及び15の構成団体に送付。 </div> ・ 審議会等委員の女性の登用実態調査 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登用率</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年4月</td> <td>30.7%</td> <td>47組織 846人中女性260人</td> </tr> <tr> <td>19年4月</td> <td>31.3%</td> <td>47組織 852人中女性267人</td> </tr> <tr> <td>18年4月</td> <td>32.3%</td> <td>46組織 946人中女性306人</td> </tr> <tr> <td>17年4月</td> <td>30.8%</td> <td>43組織 930人中女性286人</td> </tr> <tr> <td>16年4月</td> <td>29.0%</td> <td>46組織 1,047人中女性304人</td> </tr> <tr> <td>15年4月</td> <td>29.0%</td> <td>49組織 970人中女性281人</td> </tr> <tr> <td>14年4月</td> <td>28.0%</td> <td>49組織 974人中女性273人</td> </tr> <tr> <td>13年4月</td> <td>27.2%</td> <td>47組織 938人中女性225人</td> </tr> <tr> <td>12年4月</td> <td>27.9%</td> <td>47組織 942人中女性263人</td> </tr> <tr> <td>11年4月</td> <td>27.3%</td> <td>48組織 951人中女性260人</td> </tr> </tbody> </table> ・ 審議会等委員の公募の推進 <p>サイボウズにより、審議会委員等の公募及び積極的な女性の登用について毎年依頼している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 平成21年3月24日付け全庁掲示した。 </div> 	年度	登用率	内訳	20年4月	30.7%	47組織 846人中女性260人	19年4月	31.3%	47組織 852人中女性267人	18年4月	32.3%	46組織 946人中女性306人	17年4月	30.8%	43組織 930人中女性286人	16年4月	29.0%	46組織 1,047人中女性304人	15年4月	29.0%	49組織 970人中女性281人	14年4月	28.0%	49組織 974人中女性273人	13年4月	27.2%	47組織 938人中女性225人	12年4月	27.9%	47組織 942人中女性263人	11年4月	27.3%	48組織 951人中女性260人	市民サービスグループ0 人事・行政管理グループ
	年度	登用率	内訳																																
20年4月	30.7%	47組織 846人中女性260人																																	
19年4月	31.3%	47組織 852人中女性267人																																	
18年4月	32.3%	46組織 946人中女性306人																																	
17年4月	30.8%	43組織 930人中女性286人																																	
16年4月	29.0%	46組織 1,047人中女性304人																																	
15年4月	29.0%	49組織 970人中女性281人																																	
14年4月	28.0%	49組織 974人中女性273人																																	
13年4月	27.2%	47組織 938人中女性225人																																	
12年4月	27.9%	47組織 942人中女性263人																																	
11年4月	27.3%	48組織 951人中女性260人																																	
(2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3市合同女性国内派遣研修<再掲> ・ 審議会等委員の公募の推進<再掲> 	社会教育グループ 人事・行政管理グループ																																	

基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進

(1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進

(2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 地域活動における男女共同参画の促進		
(1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進	・ 情報紙やパンフレットの活用<再掲>	市民サービスグループ
(2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進	・ 商工会議所との連携による企業等への情報提供 随時、商工会議所に情報提供するとともに、商工会議所内にパンフレット等の設置を依頼し、情報の提供を行った。	商工労政グループ
	・ 仕事と育児両立支援事業 (ファミリーサポートセンター) 依頼会員 416人 提供会員 125人 両方会員 97人 活動状況 2,072件 (預かり延べ人数) 活動総時間 3,988時間	子育てグループ
	・ 市民マイプラン講座による支援<再掲>	社会教育グループ

基本的施策3 家庭における男女共同参画

(1) 家庭生活への男性の参画促進

【基本的施策の主要事項】

基本的施策	主要事業	担当グループ
3. 家庭における男女共同参画の促進		
(1) 家庭生活への男性の参画促進	<ul style="list-style-type: none">・情報誌「アンダンテ」や広報誌による啓発<再掲>・家庭教育学級への情報提供<再掲>	市民サービスグループ 社会教育グループ

基本的施策4 国際交流の推進

(1) 先進的な国との交流促進

(2) 市内や近郊に居住する外国人との交流の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
<p>1. 国際交流の推進</p> <p>(1) 先進的な国との交流促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生海外派遣事業 8月18日(月)～8月24日(月) 派遣先：デンマーク 人数：中学2年生5名・引率者2名 内容：ファボーミッドフュン市でのホームステイを体験し交流を深めるとともに、学校・市役所訪問や観光施設・都市視察などを行い相互理解を深めた。 ・ 国際交流推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別・サイパン中学生交流事業に伴う訪日団受入れ 受入団体：登別・サイパン中学生交流事業訪日団 研修生：中学生8名、引率者2名 訪問期間：2月1日(日)～2月5日(木) 交流内容：ホームステイ、教育交流(登中)、Hファミリー子弟との交流(クリンクルセンター・コロポックルの森・サンライバスキー場) ・ 外国人青年の受入れ事業支援 受入団体：登別デンマーク協会 研修生：アナ・カストロ(18歳女性) 研修期間：9月12日(金)～10月11日(土) 支援内容：研修場所の提供・通訳業務・国際理解講座開催に係る広報掲載 ・ 国際理解講座の開催(デンマーク料理教室) 実施日：9月24日(水)、10月2日(木) 実施場所：市民会館(調理室) 参加者：一般市民延べ20名 講師：デンマーク人研修生 アナ・カストロ 	<p>企画グループ</p> <p>企画グループ</p>
<p>(2) 市内や近郊に居住する外国人との交流の促進</p>	<p>・ 国際交流推進事業<再掲></p>	<p>企画グループ</p>

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策 1 女性が安心して働き続けることができる社会の実現

- (1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進
- (2) パートタイム労働者の権利確保のための環境整備の促進
- (3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進

【基本的施策の主要事項】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 女性が安心して働き続けることができる社会の実現		
(1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等への情報提供（労働関係法の周知、啓発） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>国や関係機関が発行したパンフレット等を市民ロビー等に設置するとともに、広報誌の掲載などを行った。</p> </div>	商工労政グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基本調査による実態調査 (隔年実施のため 20 年度は未実施) ・労働相談事業の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>労働者の生活向上や、職場環境の改善、労働問題解決のため、連合北海道登別地区連合会に助成金を交付し、専門的な立場から労働相談を実施。 相談件数：23件 主な相談内容：雇用保険・最低賃金・解雇・職場でのいやがらせ・賃金未払い等</p> </div>	商工労政グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による求人情報の提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>各支所や市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、ハローワーク室蘭が「ジョブガイドのぼりべつ」に設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行った。</p> </div>	商工労政グループ

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 女性が安心して働き続けることができる社会の実現		
<p>(2) パートタイム労働者の権利確保のための環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレット配布<再掲> ・労働振興助成事業による啓発及び労働相談<再掲> ・登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ハローワーク室蘭職員2名と市職員1名を配置し、求職者の職業相談や職業紹介等のサービス提供のほか、求人情報を自己検索用パソコンで提供し、就職支援を行った。</p> </div>	<p>商工労政グループ</p> <p>商工労政グループ</p> <p>商工労政グループ</p>
<p>(3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者へ家族経営協定の情報提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>各種情報誌やパンフレットなどを農業経営者に提供した。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農ヘルパー事業運営補助金 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>酪農ヘルパー利用組合運営に対し補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農ヘルパー事業の制度定着（休暇の定期的取得）と普及啓蒙を図った。 ・酪農ヘルパー要員の確保と教育研修を行った。 </div>	<p>農林水産グループ</p> <p>農林水産グループ</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進		
<p>(1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等自立支援事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・常用雇用転換奨励給付金 短期雇用として採用した母子家庭の母を、常用雇用労働者（一般雇用被保険者）に転換した場合に、一定期間継続雇用後に、事業主に対し症例給付金を支給 支給を受けた事業主の件数 0件 ・自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母が自主的に行う職業能力開発を促進するため職業相談を通じて、指定講座等を受講し職業能力開発を行なう者に対して教育訓練終了後、自立支援教育給付金を支給 給付件数 1名（相談件数7件） ・高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母が訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる2年以上の養成機関で修業する場合に一定の期間の高等訓練促進給付金を支給 給付件数 1名（相談件数3件） </div> ・啓発用パンフレット配布<再掲> ・婦人センター運営事業（再就職準備講座） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>再就職準備講座「看護職就職促進セミナー」 3月11日～13日 登別市婦人センター・登別厚生年金病院 講師：北海道胆振保険福祉事務所、 登別厚生年金病院 講座内容：「看護の動向」、「点滴のルート確保と固定方法」、「口腔ケア」、「血糖測定・採血」、「移動・移乗のコツ」等 参加人数：5名 看護師不足の観点から、育児や専業主婦等の理由で臨床現場から離れていた方の現場復帰の支援として健康推進グループの協力を得て開催した。</p> </div> ・ハローワークとの連携により求人情報提供<再掲> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>各支所や市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、ハローワーク室蘭が「ジョブガイドのぼりべつ」に設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行った。</p> </div> 	<p>子育てグループ</p> <p>商工労政グループ 商工労政グループ</p> <p>商工労政グループ</p>

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策 1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備

- (1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進
- (2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進
- (3) 全ての人々が安心して暮らせる介護体制の整備
- (4) 総合的な環境保全対策の推進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備		
(1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 平成20年9月30日まで 小学校就学前乳幼児の、通院・入院・指定訪問看護診療に係る自己負担に対する助成 平成20年10月1日より 上記に加えて、小学生の入院・指定訪問看護診療に係る自己負担に対する助成 平成21年3月末現在受給者数 3,676名 (就学前児童：2,448名 小学生：1,228名) </div> ・ひとり親家庭等医療費助成事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ひとり親家庭等の母または父及び児童の、通院・入院・指定訪問看護診療に係る自己負担に対する助成（父母は通院を除く） 平成21年3月末現在受給者数 1,768名 (母または父：701名 児童：1,067名) </div> ・女性のための健康診査 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 19～39歳までの検診の機会が少ない女性の健康づくりを行う。 ・集団検診 99人 </div> 	<ul style="list-style-type: none"> 国保・医療給付グループ 国保・医療給付グループ 健康推進グループ

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備		
<p>(1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ すこやかマタニティ教室<再掲> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>妊婦とその夫を対象に沐浴実習・赤ちゃんの扱い方等を学ぶ。</p> <p>年3回</p> <p>妊婦 54人 (延べ 112人)</p> <p>夫 45名</p> </div> ・ 老人保健事業 (健康手帳・健康教育・健康相談)、がん検診 (子宮がん・乳がん) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康手帳を発行 <p>40~74歳 5冊</p> <p>75歳以上 87冊</p> ・ 健康教育 <p>40歳以上の市民を対象に健康に関する知識普及啓蒙を図る。</p> <p>集団健康教育 15回 227人</p> ・ 健康相談 <p>40歳以上の市民を対象に心身の健康に関する相談を行う。</p> <p>総合健康相談 11回 329人</p> <p>重点健康相談 1回 25人</p> ・ がん検診 <p>40歳以上の市民を対象に疾病の早期発見・早期治療を目ざす。(子宮がん検診は20歳以上)</p> <p>子宮がん検診 885人</p> <p>乳がん検診 602人</p> </div> 	<p>健康推進グループ</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備		
<p>(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進</p>	<p>・母と子の健康づくり事業（幼児歯科保健対策・乳児健康診査・1歳6ヶ月児健康診査・母子栄養管理・妊婦健康診査・3歳児健康診査・母子訪問指導・すこやかマタニティ教室）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児歯科保健対策（幼児期からの歯科予防対策） <ul style="list-style-type: none"> フッ素洗口（5か所）～週5日法・205人 フッ素塗布（1歳6か月～4歳未満）～年18回・697人 むし歯予防教室～年2回・44組・88人 ・乳児健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 4か月児に診察・計測・相談 年12回 327人 ・1歳6ヶ月児健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児に診察・歯科検診・計測・相談 年12回 397人 ・母子栄養管理 <ul style="list-style-type: none"> 8か月児に離乳食・計測・相談 年12回 316人 ・妊婦健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期の健康管理 ・妊婦一般健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 実 509人 延べ 1704人 ・3歳児健康診査 <ul style="list-style-type: none"> 3歳児に診察・歯科検診・計測・尿検査・視聴覚検査・相談 年12回 350人 ・母子訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> 個別に家庭訪問をし、保健指導を行う。 乳児（新生児・低体重児） 340人 幼児 56人 妊産婦 328人 その他 3人 ・すこやかマタニティ教室 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦とその夫を対象に沐浴実習・赤ちゃんの扱い方等を学ぶ。 年3回 妊婦 54人（延べ 112人） 夫 45名 </div>	<p>健康推進グループ</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備		
(3) 全ての人々が安心して暮らせる介護体制の整備	<p>・介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に次の介護予防事業（かるやか体操教室など）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かるやか教室（通所型介護予防教室） ・かるやか体操指導者養成教室 ・健康教室・健康相談 ・訪問指導 <p>○「かるやか体操」をさらに地域で普及させるために、「かるやかビデオ・DVD」を作成し、広報（3月号）・報道機関を通じて周知し、希望団体に貸出を図った。</p> <p>○認知症を正しく理解し、地域で認知症の方々やその家族を温かく見守り支援をする「認知症サポーター」の養成を行う「認知症サポーター養成講座」を市民・町内会等に広報（12月号）・依頼文で開催周知を行い、市内各所で養成講座を開催し、認知症の方々が安心して暮らしていく為の地域づくりの推進を図った。</p> <p>○認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトの養成を行う「キャラバン・メイト養成研修」を実施し、「認知症サポーター養成講座」の開催充実を図った。</p> </div>	高年齢・介護グループ
(4) 総合的な環境保全対策の推進	<p>・環境講演会の開催、環境市民会議での啓蒙活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・環境講演会 <p>日時：平成20年6月28日（土）18:00~19:30 講師：小樽商科大学 教授 農学博士 八木宏樹氏</p> <p>テーマ：「利尻島からマグロが消えた～海洋環境変動がもたらす日本海漁業の変貌～」</p> <p>参加者：200人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登別市環境保全市民会議の開催 <p>全体会議 3回 女性委員数 4名（全30名）</p> </div>	環境対策グループ

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備		
<p>(4) 総合的な環境保全対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源回収活動 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>・ 資源回収団体奨励金支給事業 町内会婦人部会や子供会等で日常生活の中で排出される紙類・びん類等を再生資源として回収し、併せて、ごみの減量や地域の環境保全に努めた。</p> </div> ・ 二酸化炭素削減に関する啓蒙 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1) 広報のぼりべつ環境に関する特集 2) こども環境家計簿「冬休みバージョン」の作成 実施対象：市内の小学校 8 校児童及び教員</p> </div> ・ 公害対策防止施策の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1) 国道 36 号線自動車交通騒音調査 2カ所 1回/年 2) 河川水質測定調査 登別川 4回/年 鷺別川他 9 河川 2回/年 サト岡志別川 4回/年 3) 有害大気汚染物質調査 2回/年 (ダイオキシン類のモニタリング)</p> </div> 	<p>環境対策グループ</p> <p>環境対策グループ</p> <p>環境対策グループ</p>

基本的施策2 子育て支援体制の充実

- (1) 保育サービスの環境整備の促進
- (2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備
- (3) 子育てに関する相談支援体制の整備

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ												
<p>2. 子育て支援体制の充実</p> <p>(1) 保育サービスの環境整備の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日保育事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>・ 共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、日曜・祝祭日等に保育が必要となる児童に休日保育を実施 設置開設場所：富士保育所 実利用児童人数：135人 延べ利用日数：389日</p> </div> ・ 登別保育所建替事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>・ 登別温泉保育所、富浦保育所と登別保育所を統廃合し、登別本町2丁目に登別保育所として新設。 保育所を民間委託し、幼保一元化モデル事業として平成17年7月より実施</p> </div> ・ 普通保育所運営管理経費 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>・ 平成21年3月1日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">富士保育所</td><td style="text-align: right;">114名</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">鷺別保育所</td><td style="text-align: right;">110名</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">栄町保育所</td><td style="text-align: right;">111名</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">幌別東保育所</td><td style="text-align: right;">90名</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">登別保育所</td><td style="text-align: right;">58名</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">483名</td></tr> </table> </div> 	富士保育所	114名	鷺別保育所	110名	栄町保育所	111名	幌別東保育所	90名	登別保育所	58名	計	483名	<p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p>
富士保育所	114名													
鷺別保育所	110名													
栄町保育所	111名													
幌別東保育所	90名													
登別保育所	58名													
計	483名													

基本的施策	主要事業	担当グループ																																										
2. 子育て支援体制の充実																																												
<p>(1) 保育サービスの環境整備の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児保育経費 <table border="1" data-bbox="655 383 1222 577"> <tr><td>・ 入所児童</td><td>10名</td></tr> <tr><td> 富士保育所</td><td>2名</td></tr> <tr><td> 鷺別保育所</td><td>6名</td></tr> <tr><td> 栄町保育所</td><td>1名</td></tr> <tr><td> 幌別東保育所</td><td>1名</td></tr> </table> ・ 障害児タイムケア事業 <table border="1" data-bbox="667 667 1203 790"> <tr><td colspan="2">障害児の親が就労するための預かり場所の確保</td></tr> <tr><td>平成20年度利用者</td><td>3名</td></tr> </table> ・ 保育所広域入所経費 <table border="1" data-bbox="655 887 1222 1151"> <tr><td colspan="2">・ 保護者の勤務地が市外で、かつ、特別な事情がある場合において、居住地以外の保育所についても選択できるように配慮し、保護者の負担軽減を図った。</td></tr> <tr><td>・ 利用件数</td><td>5名</td></tr> <tr><td> 室蘭市へ</td><td>4名</td></tr> <tr><td> 白老町へ</td><td>1名</td></tr> </table> ・ 保育所特別保育事業実施経費（交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育） <table border="1" data-bbox="667 1285 1203 1868"> <tr><td colspan="2">・ 交流事業</td></tr> <tr><td colspan="2"> ▽老人施設訪問等世代間交流</td></tr> <tr><td colspan="2"> 富士・鷺別・栄町・登別保育所</td></tr> <tr><td colspan="2"> ▽異年齢交流</td></tr> <tr><td colspan="2"> 幌別東・登別保育所</td></tr> <tr><td colspan="2"> ▽事業内容</td></tr> <tr><td colspan="2"> 運動会への招待、ゲーム大会、老人福祉施設訪問、伝承あそび、クリスマス会、縁日あそび</td></tr> <tr><td colspan="2">・ あそびの広場</td></tr> <tr><td colspan="2"> 子育て支援センターで0歳～3歳児（各グループ10組程度）を対象に様々な行事や遊びを通し、親子のふれあい交流を実施。</td></tr> <tr><td> 開催回数</td><td>7クール(1クール 5~7回)</td></tr> </table> 	・ 入所児童	10名	富士保育所	2名	鷺別保育所	6名	栄町保育所	1名	幌別東保育所	1名	障害児の親が就労するための預かり場所の確保		平成20年度利用者	3名	・ 保護者の勤務地が市外で、かつ、特別な事情がある場合において、居住地以外の保育所についても選択できるように配慮し、保護者の負担軽減を図った。		・ 利用件数	5名	室蘭市へ	4名	白老町へ	1名	・ 交流事業		▽老人施設訪問等世代間交流		富士・鷺別・栄町・登別保育所		▽異年齢交流		幌別東・登別保育所		▽事業内容		運動会への招待、ゲーム大会、老人福祉施設訪問、伝承あそび、クリスマス会、縁日あそび		・ あそびの広場		子育て支援センターで0歳～3歳児（各グループ10組程度）を対象に様々な行事や遊びを通し、親子のふれあい交流を実施。		開催回数	7クール(1クール 5~7回)	<p>子育てグループ</p> <p>障害福祉グループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p>
・ 入所児童	10名																																											
富士保育所	2名																																											
鷺別保育所	6名																																											
栄町保育所	1名																																											
幌別東保育所	1名																																											
障害児の親が就労するための預かり場所の確保																																												
平成20年度利用者	3名																																											
・ 保護者の勤務地が市外で、かつ、特別な事情がある場合において、居住地以外の保育所についても選択できるように配慮し、保護者の負担軽減を図った。																																												
・ 利用件数	5名																																											
室蘭市へ	4名																																											
白老町へ	1名																																											
・ 交流事業																																												
▽老人施設訪問等世代間交流																																												
富士・鷺別・栄町・登別保育所																																												
▽異年齢交流																																												
幌別東・登別保育所																																												
▽事業内容																																												
運動会への招待、ゲーム大会、老人福祉施設訪問、伝承あそび、クリスマス会、縁日あそび																																												
・ あそびの広場																																												
子育て支援センターで0歳～3歳児（各グループ10組程度）を対象に様々な行事や遊びを通し、親子のふれあい交流を実施。																																												
開催回数	7クール(1クール 5~7回)																																											

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 子育て支援体制の充実		
(1) 保育サービスの環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>利用児童数 (実人数) 203 人 富士保育所 57 人 鷺別保育所 44 人 栄町保育所 41 人 幌別東保育所 35 人 登別保育所 26 人 乳児保育 (生後 6 ヶ月以上の乳児) 利用乳児数 33 人 富士保育所 8 人 鷺別保育所 8 人 栄町保育所 7 人 幌別東保育所 6 人 登別保育所 4 人</p> </div>	子育てグループ
(2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と育児両立支援事業 (ファミリーサポートセンター) <再掲> ・児童館、児童センター運営事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の生活文化の振興と健全育成を図る。 登別児童館・富浦児童館・幌別児童館 常盤児童館・富士児童館・富浜児童館 鷺別児童館・若草つどいセンター (児童室) 美園児童センター・登別温泉児童室 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもショートステイ事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>保護者が疾病などにより、児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を児童養護施設で養育する。 利用児童数 1 人 延べ利用日数 11 日</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ運営事業 <p>昼間保護者不在の家庭における小学校低学年児童等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。</p> <p>平成 21 年 3 月 31 日現在</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・富岸放課後児童クラブ 39 名 ・常盤放課後児童クラブ 30 名 ・若草放課後児童クラブ 31 名 ・青葉放課後児童クラブ 10 名 ・幌別西放課後児童クラブ 23 名 ・鷺別放課後児童クラブ 17 名 <p><定員：概各 30 名> ※授業のある日～放課後から 18 時まで 授業のない日～9 時から 18 時まで</p> </div>	子育てグループ 子育てグループ 子育てグループ 子育てグループ

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 子育て支援体制の充実		
<p>(3) 子育てに関する相談支援体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登別地区子育て支援センター設置 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ・登別保育所の移転にあわせ子育て支援センターを併設し、平成17年7月開設。 </div> ・子育て支援センター運営費 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ▽事業実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談 246件 ・あそびの広場(7クール) 143組 ・センターの開放(親子) 10,409人 ・育児サークルの支援(親子) 765人 ・子育て講座(9回) 184組 ・あそびの紹介 915人 ・保育所への開放(親子) 602人 </div> ・家庭児童相談室、母子自立支援員経費 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ▽母子家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導の実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・母子自立相談員 1名配置 ・相談件数 355件 </div> 	<p>子育てグループ</p>

計画の推進体制

【取り組み内容】

取り組み内容	取り組み事項	担当課
1. 市における推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="646 555 1254 824"> <p>・ 男女共同参画推進本部</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>副市長を本部長とし、全部長で構成 <平成 20 年度開催状況> 関連事業の実施結果の報告（平成 19 年度分）、及び実施概要（平成 20 年度分）等の周知。 登別市男女共同参画基本計画第 3 次実施計画（平成 21 年度～24 年度）の策定の報告</p> </div> <li data-bbox="646 880 1254 1167"> <p>・ 男女共同参画推進庁内連絡会議開催</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>登別市男女共同参画推進本部の部会として、各部庶務担当主幹・関連施策担当主幹で構成。 <平成 20 年度開催状況> 登別市男女共同参画基本計画第 3 次実施計画（平成 21 年度～24 年度）の策定の報告【平成 21 年 2 月 全庁揭示版にて全職員に通知】</p> </div> <li data-bbox="646 1205 1254 1451"> <p>・ 男女共同参画推進部会開催</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各部からの推進職員により構成。 <平成 20 年度開催状況> 登別市男女共同参画基本計画第 3 次実施計画（平成 21 年度～24 年度）の策定の報告【平成 21 年 2 月 全庁揭示版にて全職員に周知】</p> </div> <li data-bbox="646 1496 1254 1619"> <p>・ 職員研修の実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市職員を対象にDV被害者の保護や二次的被害の発生防止のための研修会を実施した。</p> </div> <li data-bbox="646 1641 1254 1821"> <p>・ 各種研修会や講演会への参加</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>11 月 20 日胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議 登別市の取り組みについて発表した。</p> </div> 	<p>市民サービスグループ</p> <p>市民サービスグループ</p> <p>市民サービスグループ</p> <p>人事・行政管理グループ</p> <p>市民サービスグループ</p>

取り組み内容	取り組み事項	担当課
<p>1. 市民による推進体制の整備</p>	<p>・登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催 ○基本計画を推進するため平成14年10月15日要綱設置。 第1回目の委嘱状交付：平成14年12月19日 第2回目の委嘱状交付：平成17年1月13日 第3回目の委嘱状交付：平成18年12月19日 第4回目の委嘱状交付：平成19年4月12日 第5回目の委嘱状交付：平成20年5月16日(3名：役員改選) 第6回目の委嘱状交付：平成14年7月31日(1名：辞職のため) 平成20年9月30日現在委員数19名(団体推薦15名公募4名)任期3年間 委員長：三澤由比子(公募) 副委員長：田淵純勝(団体推薦)、千葉早苗(団体推薦) 要綱・委員名簿～別紙 <平成20年度の実施状況> 5月(第1回) 委嘱状の交付式、 登別市の男女共同参画事業の推進状況について(平成19年度実施結果) 市と推進会議との共催事業について 啓発関係(講演会・情報誌「アンダンテ」・等) 7月(第2回) 登別市男女共同参画基本計画第2次実施計画(平成20年度事業実施計画) 登別市男女共同参画基本計画第3次実施計画(平成21年度～24年度)の策定 8月(第3回) プラタナス主催 平成20年度講演会開催に伴う後援依頼について 登別市男女共同参画基本計画第3次実施計画(平成21年度～24年度)の策定 アンダンテ・広報の作成について 9月(第4回) 登別市男女共同参画基本計画第3次実施計画(平成21年度～24年度)の策定 まちづくりアンケートについて 広報作成会議(第1回9/17、第2回9/29) 北斗市男女共同参画プラン推進協議会の視察研修について 10月(第5回) 登別市男女共同参画基本計画第3次実施計画(平成21年度～24年度)の策定 小学4年生向け啓発冊子(男らしく?女らしく?自分らしく!)の発行について 広報のぼりべつ11月号(小特集)についてのお知らせ 「DV」に関する勉強会」についての報告</p>	<p>市民サービスグループ</p>

取り組み内容	取り組み事項	担当課
<p>1. 市民による推進体制の整備</p>	<p>11月（第6回）</p> <p>登別男女共同参画基本計画第3次実施計画策定 小学校4年生向け啓発冊子（男らしく？女らしく？自分らしく！）の発行について 平成20年度男女共同参画フォーラムの開催について（実行委員会の立ち上げ） 広報のぼりべつ11月号（小特集）発行のお知らせ（2008年11月号P11～12）</p> <p>12月号（第8回）</p> <p>登別市男女共同参画基本計画第3次実施計画（平成21～24年度）の策定 平成20年度男女共同参画フォーラムの開催について（立ち上げ：第1回実行委員会） 小学校4年生向け啓発冊子の配布、回収について 広報のぼりべつ11月号（小特集）に対するモニターの評価・意見について 3次実施計画掲載事業【町内会（連合町内会）との学習会】の連合町内会役員会への依頼について 第2次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画（仮称）素案の概要【道民意見募集のご案内】について</p> <p>1月（第8回）</p> <p>登別市男女共同参画基本計画第3次実施計画の策定報告について 小学4年生向け啓発冊子アンケート結果について 登別市男女共同参画情報誌「アンダンテ5」の発行について</p> <p>2月（第9回）</p> <p>登別市男女共同参画基本計画第3次実施計画の策定報告について 登別市男女共同参画情報誌「アンダンテ5」の発行報告について</p>	<p>市民サービスグループ</p>